

# 石仏調査ニュース ちがさきの石仏

第8号

発行 茅ヶ崎市教育委員会  
茅ヶ崎市文化資料館  
編集協力 文化資料館と活動する会  
(民俗行事部会)  
連絡先 〒253-0055  
茅ヶ崎市中海岸 2-2-18  
TEL:0467-85-1733



## 香川 浄心寺の『題目塔』

金子 栄司

はじめに

平成十四年四月、芹沢地区における数回目の定例の石仏調査があった。蓮妙寺西側参道の四辻に「ひげ題目塔」が造立されている。この石塔を調査している中で、「法」の文字だけひげがかつたり、題目の下方に刻まれた「在御判」の意味が分からないといったりと、いくつかの疑問が出てきた。

詳しくは後述するが、『石仏事典』によると日蓮宗の題目塔には三つの形式がある。香川の浄心寺にこの三形式のうちの二つ、さらに小出県道に近い赤羽根には、残るもう一つの形式の石塔がある。近接する地域に日蓮宗題目塔の三

形式が揃っているので紹介したい。

香川にある浄心寺は、新編相模国風土記稿(注1)に『浄心庵 日蓮の像を安ず、高田村本在寺持』とある。明治十二年皇国地誌(注2)には、『浄心庵境内東西十間(十八m)南北六間(十八m)面積六十坪(百九十八㎡)、本村の西字中通りにあり本郡高田村日蓮宗本在寺の末派に属す文禄四年(一五九五年) 僧日教之を開基創建す』とある。また七面山浄心庵が熊沢山浄心寺となつたのは、昭和二十三年(一九四八年)からである。

(注3)

浄心寺は、JR相模線香川駅の北北西百五十mに位置している。門柱に向かって、左手前に



(図1)

「開運七面大明神」と陰刻した文字に、赤い色を入れた円柱がある。かつて本堂南隣の辺りが小山になっていて、七面山の神が祀ってあったようである。現在、小山は削られ、平地になった跡地に石の小祠がある。その小祠の手前に、門柱状に立てられた二本の石は、七面大明神の鳥居の一部という。前述した七面大明神の円柱も、その鳥居の柱と思われる。

七面山は、身延山につづく山岳信仰の霊場で、日蓮上人がインド霊鷲山になぞらえた山である。七面大明神は法華経の守護神である。(注4)

さて首題の題目塔は、門柱に向かって右側手前にある「ひげ題目塔」ではなく、門を入ったすぐ左側の塔である。三本の石塔が並立している、中央の石塔が少し前に出ている。日蓮上人六百年遠忌報恩塔(図1)である。

中央石柱の正面には「南無妙法蓮華経」、左側面は「南無釈迦牟尼仏」、右側面は「南無多寶如来」と彫られている。これは次に記すとおり、三尊形式の題目塔である。

『石仏事典』では、日蓮宗の題目塔の三様式として、

①一辺首題といい、「南無妙法蓮華経」のみを表すもの。

②三尊形式のもの。「南無妙法蓮華経」を首尊として、左に「南無釈迦牟尼仏」、右に「南無多寶如来」と刻むもの。

③題目を中心にして、十界曼荼羅形式のものとして

中央に「題目」を大書して、周囲に釈迦牟尼仏・多寶如来・上行・文殊・弥勒・天台大師(智顛(ちぎぎ))・伝教大師(最澄)を記したものである。(智顛・最澄に関しては筆者追記)

一般的に、ひげ題目と呼ばれている一辺首題が初めて、ついで三尊形式が生まれ、曼荼羅に発展したものとされている。曼荼羅は、題目を

開眼した十八年後の文永八年(一二七一年)に、日蓮上人が自ら筆をとって表したものであるという。

①形式の塔は、浄心寺の門柱に向かって右側手前にある。蓮妙寺参道のひげ題目塔と「題目、在御判」の銘文が同じである。

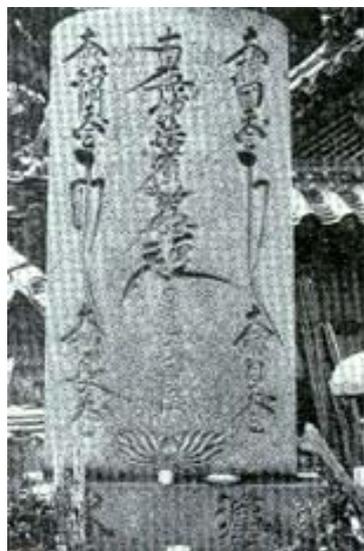
「在御判(ざいごはん)」の「判(はん)」には「花押(かおう)」の意味がある。花押は、押字(おうじ)花書(かしよ)あるいは草名(そうな)二合(にごう)そのほかいろいろの別名があるが、おおくは書判(かきはん)といった。また居判/据判(すえはん)・半形(はんぎよう)ともいい、古くは単に「判」といった。また祖師日蓮の花押は梵字の「鏝(ぼん)」字、あるいは「ポロン」字からきている。(注6)

「法」以外の六文字の筆端が、ひげのように四方にはねているのは、「法」の光に照らされたものという。この書体を日蓮上人の化身(神)として、書体を忠実に模倣することが、信仰の対象となっており、書体が似るほどそれだけ祖意に近づくと信じられている。(注3)

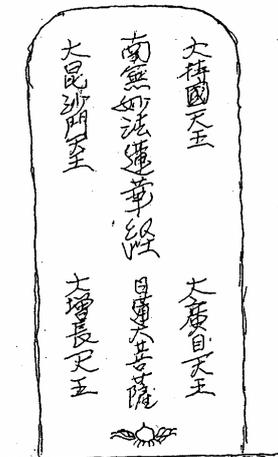
三本並立石塔の右隣に「三橋勘重郎供養碑」があり、その隣にある石碑のひげ題目の下に「日蓮在御判」と彫ってある。このように日蓮

花押を「在御判」、あるいは「日蓮 在御判」と表している。

前述の三本並立石塔が、三尊をそなえており②形式のものといえる。正面に「南無妙法蓮華経日蓮大菩薩」、左側面に「釈迦牟尼仏」、右側面には「多寶如来」と三尊が刻まれている。浄心寺には、以上のように①と②の形式をそなえた題目塔がある。



(図2)



曼荼羅形式題目塔 (石仏事典)

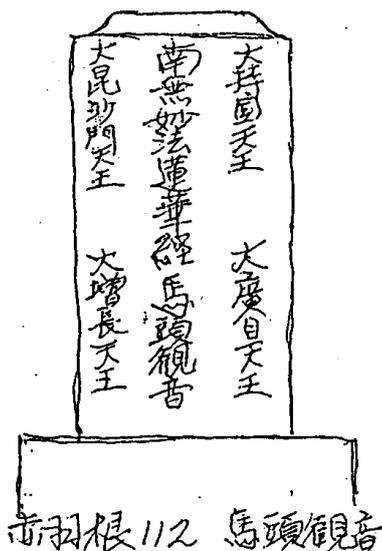
一：題目曼荼羅塔 元文2年 広島県尾道市長江・妙宣寺(撮影・石川博司)

『日本石仏事典』には、③の曼荼羅形式の一形式として紹介されているものに、前頁(図2、3)のような石塔がある。

この形式に酷似したものが赤羽根一一二番地の路傍にある。(図4-1、2参照)



(図4-1)



(図4-2)

お題目の下に、続けて馬頭観音と彫られている。馬頭観音を祀ったものであろうが、四隅に

四天王が配され曼荼羅を形成している。これは飼馬の頓証菩薩のため、四海平穩を四天王に願ったものであると考えられる。

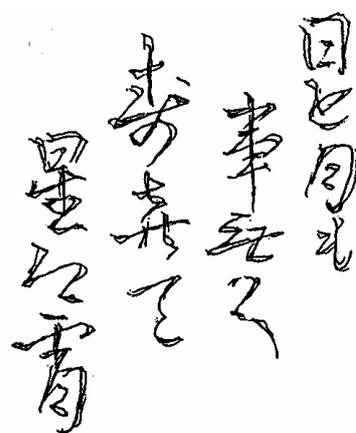
近年、この周辺の宅地が整理され、建物も建て替えられている。この石仏も、ほぼ従前の位置ではあるが、新たにコンクリートで作られた所に祀られている。

この石仏のすぐ後ろに並べて、碑文が全く同じで、造立年月も同じ、石仏形態も酷似した真新しい石仏がある。異なる点は、題目がひげ題目になっていることである。

なお、前述した浄心寺の三尊形式の石柱の裏面に句が刻まれている(図5-1、2)。くずし字で彫られているため、読み下しに苦労した。



(図5-1)



(図5-2)

図5-1を讀むと、次のように刻まれている。

日と月も

事無久

寿喜天

星介(个) 霄

「霄」は「よい」と読まれていることもあったようだが、今回、「霄」のくずし字と再確認できた。『新明快漢和辞典』には、「霄」は①ソラ、空・天上②天上界の電気③宵・ヨル↓夜④消・消える』とある。肖が音であるため、「よい」と読んで間違っているのではないが、「星がそら」と読むと考える。

日蓮宗では、最高神は如来、それに次ぐのが釈迦、すなわち日天子(太陽神)である。上行(浄行)菩薩は月天子(月神)で法華経を広め

た日蓮上人を神格化した神であり、如来の両目にたとえている。三尊形式の石柱の裏面に刻まれている「日と月」は、これに由来するものとも考えられる。さらに、日蓮宗では妙見菩薩(北辰菩薩)を信仰する。妙見菩薩は北斗七星を神格化したもので、国土を守護し、人に幸せをもたらすとされているため、大過なく過せた幸せは、お釈迦様、お祖師様、妙見様の御加護という心情を詠んだものと推察される。

ちなみに、日蓮法難霊跡寺・片瀬竜口寺では『星まつり』という祈祷会が、毎年冬至の日に行われている。自分を護ってくれる星に除災招福を祈祷してもらうものという。四月から六月の場合、各十九日に七面堂例祭が、二十五日には妙見堂例祭が定例的に行われている。

この句の下に浄心庵を開基創建した日教の名がある。「寛永三(一六二六年)丙寅、七月十三日」とあり、年号と月日の間に「初祖浄心院日教聖人」とある。

〈参考資料〉

- 新編相模国風土記稿(注1)
- 明治十二年皇国地誌村誌(注2)
- 日本石仏事典、雄山閣、一九七五(注3)
- 日本宗教事典、講談社学術文庫(注4)

ふるさとの寺と仏像 茅ヶ崎郷土会(注5)  
 古文書学 慶応通信(注6)  
 新明解漢和字典、三省堂、一九九一(注7)

柳島 善福寺の六地藏

金子 栄司

柳島善福寺の六地藏について、『茅ヶ崎市史 3 民俗・考古編』(一九八〇年)の四百七ページに載っている。また『文化資料館調査研究報告1』(一九九三年)に塩原富男氏の調査結果があり、さらに『文化資料館調査研究報告9』で、文化資料館と活動する会が平成十二年(二〇〇〇年)に鶴嶺地区の石仏調査報告の中にも記録がある。これらの報告書には、「享保元年」と「享和元年」の二つ造立年が記載されている。平成十六年(二〇〇四年)十二月、善福寺境内の石仏を追加確認調査した結果、造立年は下の図6の通りであった。

⑤、⑥の像の納衣の左前裾辺りに紀年銘があり、「享保元申十二月□日」と読める。②③像の左前裾にも「享和元年」の銘があり、右前裾に月日銘が確認できる。この六地藏は、二つ

平成16年12月 実施調査	六地藏に向かって 右から左に①②③④像 享和元年(1801) □□月□日 左端⑤⑥像 享保元申天(1716)
茅ヶ崎市史 3 民俗・考古編	享保元年(1716)
文化資料館 調査研究報告 1	享保元申十二月□日
文化資料館 調査研究報告 9	享和元年(1801)

(図6)

の年代銘を持つ像で六体を構成している。年号が享保と享和、字面は似ているため間違えやすい。何らかの事由で、左二体造立の約八十年後に補作されたと考えられる。

⑤、⑥像には、他所の六地藏像には見られない像容があり、銘文がある。先の報告書で触れ

なかった当該六地藏の像容と銘文について述べたい。

像容と銘文について説明している『文化資料館調査研究報告書1』の善福寺六地藏に関しては、次のように記述されている。

『本堂の右、裏手の寺墓地に向かう右手にある。昭和五十一年に寄進された立派な基壇と上屋の収まる。丸堀り立像で、蓮華座はない。像高七四センチ、(注1)左端の二体は、石違いで、像高六三センチと低い。右から二番目の像に「享保元申天十二月 日」の銘があるが、.....中略.....持物と印相は、右から①②はハッキリ判断できず、③両手で幢幡(どうばん)らしいものを持つ。④両手で香炉らしいものを持つ。(注2)⑤⑥は合掌印である。全体に風化が目立つ。(注)幢幡は巧徳を示す旗。』

注1の記述のとおり、この二体はやや黒味を帯びた硬質の石で造られている。摩滅や風化による剥落がなく、造像当時に近い姿を見ることが出来る。

(1) ⑤⑥像は僧綱衿(そうこうえり)を着けている(図7)。



(図7)

大変珍しい像容で、通常目にする六地藏では見られない。六地藏の儀軌にもないが、中島の浄林寺にある四体の丸彫地藏菩薩は、全て僧綱衿を着けている。『広辞苑』によると、僧綱衿は僧綱の位にある僧侶が着けることのできるものである。僧綱位とは、僧正・僧都・律師など、いわゆる高僧と言われる僧侶のことである。

(2) ⑤、⑥像の背面にある銘文(図8, 9)



(図8)



(図9)

(⑤像の銘文)  
為  
□ 妙  
□ 法  
菩 提 之

(⑥像の銘文)  
為  
法 法  
名 名  
菩 提 之

銘文の通り、高僧の像容で、菩提のために作られたものである。六地藏の一般的な姿は髪を残さず剃った円頂の頭で、衣と袈裟を着けた、一般的な僧侶と同じである。そして持ち物と印相はそれぞれで異なり、多種多様である。



(図10)

(3) ⑤、⑥像の合掌印  
注2で「⑤⑥は合掌印である。」と書かれている。六地藏の中で合掌している像は、『地藏十輪經』や『仏像図繪』では畜生・修羅界を受け持つ地藏に見られる。

六地藏の一般的な配列では、向かって右から左に地獄・餓鬼・畜生・修羅・人道・天道界の順に配される。したがって、合掌印は③、④の位置に並ぶことになる。もともと、各所で見られる六地藏には配列が逆のものや、同じ像容のものを六体並べているものもある。六地藏の形像に関しては、いくつかの異説が存在するといふ。規定された儀軌どおりのものは極めて少なく、このことのみで合掌像の配置の不自然さや特異さを云々できないが記述しておく。

ところで、⑤像は合掌印のように見えるが、合わせた掌の中にスッポリ包み込まれるように、真ん中に筋がある手のひら大で偏平な椀形のものを持っている(図10)。六地藏の持物について記載した、いくつかの資料からはわからなかったため、更に調査したい。

以上のように、大変興味のある像容と銘文をもった六地藏であるということが出来る。

(参考文献)

茅ヶ崎市史3民俗・考古編、茅ヶ崎市、一九八〇

茅ヶ崎市文化資料館調査研究報告書1、茅ヶ崎市教育委員会、一九九三

茅ヶ崎市文化資料館調査研究報告書9、茅ヶ崎市教育委員会、二〇〇一

新編 仏像図鑑 下 国訳秘密儀軌編纂局編、(株)国書刊行、

地藏菩薩、望月信生 (株)学生社

広辞苑 第四版、岩波書店、一九九一  
茅ヶ崎地誌集成、茅ヶ崎市史資料集

## 一白浄心信士の墓碑

金子 栄司

善福寺の墓地の藤間家墓域に、柳島壘關の民と書かれた「一白浄心」の墓碑がある。新編相模国風土記稿(以下新編風土記)の柳島の条に、「境内に古碑二十基許建り皆壊損す、里正善左衛門が祖先の碑なりと云ふ 先祖は藤間徳右衛門と云う・・・中略・・・先祖の法石に一白浄心と号すものあり、天正元年(一五七三年)八月十二日死す、是当村壘關の民にや、」とある。

この墓石は現在も残されている。笠塔婆形の墓石の碑文は、正面に梵字『ア』に続けて「一白浄心信士」、向かって右の面に「文正元(一四六六年)戌八月十二日、左面には文化十一年申戌年再建之」、そして年号に並べて「藤間善左衛門」となっている。

墓石右面の紀年銘は、新編相模国風土記稿(以下、風土記)の年号と異なるが、一白浄心の死んだ月と日が同じなので、命日を刻んだものと考えられる。

風土記は、天保元年(一八三〇年)に編纂が開始され、天保十二年(一八四一年)に完成し

ている。善左衛門が墓碑を再建したのが文化十一年(一八一四年)であり、新編風土記の編纂開始前に再建しているので、一白浄心の命日は書き間違えた(もしくは写し間違えた)ものである可能性がある。

『柳島うつりかわり』の二十四ページに、藤間家歴代の戒名が載っている。初代は没年が文正元年で、戒名は一白浄心信士、俗名は右馬之助である。そして没年が天正元年に該当するのは、二代の右馬之助(俗名)で、戒名は法密宗三信士である。

(参考文献)

新編相模国風土記稿

柳島うつりかわり、柳島自治会・五三会、一九九〇

### 「霧」という字

樋田 豊宏

「霧」という字の起源を調べると、「靈」という字の旧字であることがわかる。すでに「靈」が普及しているので、使われなくなっている。また「靈」という字も同様である。

去年、秩父観音札所を一巡した際に、ある札所で、「霧」が使われているのを見つけた。この不思議な文字についてその後調べた結果、(1) (3) において使われていることが分かった。

(1) 茅ヶ崎市柳島の藤間柳庵氏の観音丸が描かれた掛軸

次の三つのものが書かれており、そのうちの一つで使われていた。

住吉大明神  
船霧道祖神  
八体大龍王

藤間柳庵は江戸時代末期まで存命だったので、この掛軸もその頃のものであると考えられる。

(2) 横浜市泉区御霊神社の棟札

横浜市泉区御霊神社の棟札で、領主地頭であった石巻七郎左エ門康久が、この社殿の再建の際に、棟札に書いたものに「霧」があった。

享保十一丙午年 敬  
御霧大権現宮 守護 奉建立御霧大権現  
十二月吉日 白 別当 院  
(『いずみの今昔』より)

(3) 日蓮宗本覚寺(静岡県三島市幸町)本覚寺の石塔に次のように刻まれていた。

延宝四丙辰年  
妙法・蓮智院春證霧  
九月上旬十日

「九月上旬十日」とは九月十日のことである。ちなみに「九月中旬十日」であれば、九月二十日となる。

さらにその西にあった、磯部家で「雨塚」の字を二つ見つけた。石工か、上人が弓を三つ書かず、弓は真中にだけ書き、左右「弓」の字を略したものと思われる。

また同寺に多くあった無縁塔の中に入つ見つけた。確認できたのは次に記述するものだけで、無縁等の一部で、他にもまだあるかと思われる。

- 妙法・理性院妙浄日修 霧
- 琤光信士 霧
- 妙法 妙法
- 母妙…… 妙法
- 姉……男信女 霧

• 安永七戊歳

妙法 妙徳 霽

十二月十七日

• 妙法 浄貞 霽

• 妙法 行内 霽

霽

また以上の発見のあと、再び「霽」の字を探して秩父札所一巡のバスツアーに参加した。二番目に訪れた、十二番野坂寺で「霽」の字があった。鬼の門の左手に、大きな石碑があり、碑には次のように刻まれていた。

霽所十二番仏道野坂寺

とあり、裏面には、

大正七戊午年 施主石工関根茂作

と、太字で刻まれてあった。

現在わかっているのは、以上である。

「霽」の字に関しては、字が刻まれた年代の古さよりも、これを書いた人のほうが重要であると考えられる。書いた人は、この字の意味を良く知っており、学のある人と考える。この文字は

仏教の寺院ばかりなく神道の神社にも使用されている。

また三島市の本覚寺の石塔に関しては、無縁塔群に八ツもあつたことに驚いた。寺で代々この意味を知っていたが故に、刻むことができたと推察する。

以上であるが、他にも使われている場所をご存知の方がいましたら、教えて頂きたいと思う。

## 「霽」の字について

樋田豊宏

平成十六年十一月十七日に、茅ヶ崎市郷土会で海老名市中新田の史跡めぐりをした際に「霽」の字を発見した。

海老名市の海源寺は、日蓮宗の寺で有名な大島氏の菩提寺である。その墓石の一番東側に「霽」の字があつた。「霽」の字は、「霽」の字の略字と思われる、三島市本覚寺の二例と共に三例目であつた。

この寺の墓石群には、ほかにも珍しいものが多くあつた。十基以上ある今福氏の戒名の墓石の一つに、「福氏」とあつた。鏡文字の様で

あるが、左右が逆になっているのは「今」だけで、「福」は正常であつた。これは、現世(今)だけでなく、未来まで幸せであつてほしいという願いを込めた珍しい字である。

また、この碑文の中に院殿大居士の戒名が二つあつた。一般家庭では院殿(注武家時代、將軍や大名の戒名に付けた尊号のこと)は用いられないので、かつて武家の血筋の者があつたと思われる。

なぜなら院殿は、戸塚舞岡の近藤氏の墓塔にも使われているからである。また舞岡の近藤氏は茅ヶ崎の赤羽根神明社の棟札に、「蜂屋氏」の名と「代官近藤氏」の名があるだけである。近藤氏は現在も舞岡に戸しかないという。

近藤氏は三河から蜂屋の代官として舞岡に来て、今もそこに居付いているこの近藤氏の菩提寺舞岡の長福寺に院殿名がある。この近藤氏の屋敷の裏山に古い墓塔があり蜂屋七安衛氏百年にその経緯が書かれており、新編相模国風土記にもその原文が載っている。

更に今福氏の墓の一面に、相模川以東では珍しい圭頭板碑も一つあつた。川西には処々にあつたが、この件については故山口全次氏が詳しく調べている。

## 「二二年」と「貳」について

樋田豊宏

厚木市温水(ぬるみず)の春日神社の石灯籠に、「二二年」の文字があつた。この石灯籠は鎌倉時代に造られたもので市指定になっている。茅ヶ崎では本村の海前寺に嘉元二二年(一二三〇六年)の板碑がある。

「二二年」は四年のことあるが、「四年」は「死年」に通じ縁起が悪く、「二二年二年」で「四年」とすれば、「死年」とはならない縁起をかついで造られた和制漢字であると考ええる。これは御堂山にあつたものであるとされることから、この付近に鎌倉時代にも人が暮らしていた足跡である。

また、厚木の同社には日露戦争記念の碑があり、それには「明治貳拾七八年」とあつた。「貳」は「弐」ではなく、「三」を意味する。これと同じ字が、木曾谷の定勝寺の山門の左側にある庚申塔にも「貳年」とあつた。

この庚申塔は笠頭の角柱の本体に「除貳戸(以下略)」とあり、中央下部に鶏と三猿が浮彫されている(図11参照)。



(図11)

## 平成の石仏に想う

塩原 富男

民俗資料調査グループと文化資料館で行なっている、地域の石仏調査も何年になることか、まさに継続は力なりで、市域一巡もあと僅かになった。当初からお手伝いしてきた一人として、もうひと踏張りだと過ぎし日々を思う。

「温故知新」、よく知られた「論語」のなかのことばである。『論語新釈』(宇野哲人、講談社学術文庫)によると、

「子曰 温故而知新 可以爲師矣」(故きを温ねて新しきを知れば、以て師となるべし)とある。

これは人の師たる道を説かれたもので、ただ聞いたことを覚えているだけでは、知るところ

に限りがあるから人の師となつて人の求めに応ずることはできない、ということである。

一般に「古きをたずねて新しきを知る」と理解されているこのことばから、「新しきをみて古きをおもう」ことがあつてもいいのではないかと思う。

石仏調査は、主として過去に作られたものを調べて、新しい時代を考えてみようという一面があり、歴史的・民俗的という立場もあれば、庶民感覚で対応することがあつてもいいと、私は勝手に考えている。

最近、世の中が豊かになつたのか、人々の信仰が深まつたのか、よくわからないが、訪ねるたびに神社や寺の伽藍や境内の整備がよくなっていることに感を深くする。行谷の宝蔵寺もその一つで、先日調査に訪れた。

本堂の左横に並んでいる、平成の石仏にお目にかかった。童顔でずんぐり型の十二支地藏尊がある。右から左へ干支の順に動物を配した地藏さんのポーズと表情がなかなかいい。私の干支は戌であるため、お姿を拝借して年賀状にしたらどうかかと考えた。山門の内側には、蓮の花を帽子にした「蓮っ子地藏」、「おかげさま」・「一期一会」・「念ずれば花ひらく」・「和顔愛語」の詞碑が添えられた瞑目合掌像であつた。本堂

前から庫裏にすすむと、なんと「ハローキティ」が出迎えてくれるという趣向になっている。よしあしはともかく、お寺さんも開かれたものだという思いがする。

ところで、グローバル化の時代、日常身の回りの品々の多くが中国製となつて久しいが、最近の石仏や石造物も日本の伝統技術による作品ではなく、中国製だという。宝蔵寺のこれらがそうであると確かめてはいないが、調査に歩いてあちこちで見聞きする範囲から思うと、その作風は中国製のように思われる。なぜ中国製を用いるかと尋ねると、やはり経済的判断であるようである。今宿の松尾神社の鳥居・鶴嶺八幡社参道の新しい石灯籠の数々や、円蔵の神明大神の懐島景能像や石灯籠も中国製と聞いている。こうなると、現在が過去となる将来の人々の石仏調査はどういうことになるか、余計な新馬医をするなどということかも知れないが、甚だ気になる。

ある関係者によると、いまはパソコン技術の発達により、設計図を送れば輸送費など諸経費をいれても安くできるという。碑の撰文の書もいまはパソコン文字によるといい、知名の書家や地域の代表者による筆跡が見られなくなつていくようである。こうした現実には日本の石屋

さんの技がどうこうということではないらしい。少ない予算で多くのものが出来ればいいことには違いないが、できる範囲内で伝統の信仰に対応できないものか。日本のこころが失われていくような気がしてならない。少し大げさかもしれないが、なんとなく寂しい思いがする。石仏調査では、この石はどこ産か、石工は誰かなど、その土地の環境や信仰の時代背景などを知り、考えたりする。それが調査の楽しみの一つでもあるが、時の流れには勝てない年寄りのたわごとかもしれない。

#### 〈編集後記〉

「ちがさきの石仏」第8号を、ようやく発刊することができました。石仏調査は、茅ヶ崎の民俗について調査し、記録・保存していく上で、重要な仕事であると考えています。石造物の一つ一つが、その地域で暮らす人々や信仰などを知るための小さな手がかりになります。

現在、茅ヶ崎における地域社会は、時間の経過とともに変化し、解体され、生活様式や価値といった人の内面も、過去のものとは異なったものになっています。その変化のスピードは、加速度的に速くなっているように感じます。そ

して段々と確かなものが少ない世の中になつてきているとも感じます。しかしながら、物事が変化していくことは必然的なことです。

そのような必然的な変化の中、石仏や石碑などの石造物は、素材の関係上一部風化が激しいものもありますが、多くのものが屋外で風雨にさらされながらも、その姿を現在にとどめています。その変化は、我々が過ごしている時間に比べると、とても緩やかなものです。

石仏調査は、決してダイナミズムがあるものではありません。しかしながら、神社の境内や路傍にある石仏の前に立ち、込められた当時の所在地域の人々の想いや意思、信仰といったミクロな「むかし」を感じとることができます。不確実なものが多い現在の世の中で、過去の空間性と「こころ」を今に伝える小さいけれども確かなもの一つなのではないでしょうか。

(文化資料館 須藤 格)

#### 〈お知らせ〉

茅ヶ崎市文化資料館では毎月第3金曜日に市内の石仏調査を行い、第4金曜日に石仏に関する勉強会を開催しています。ご興味のある方は、ふるってご参加ください。